

第 7 回

大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会

会議録

日 時 令和 5 年 12 月 22 日（金）午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
場 所 大阪市役所 屋上階 P 1 会議室

第7回 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会 会議録

1. 日 時 令和5年12月22日（金） 午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所 大阪市役所 屋上階 P1会議室

3. 出席者 （敬称略、欠は欠席者、※はウェブ会議の方法による出席者）

<委員>

会長	内田	敬	大阪公立大学大学院工学研究科 教授
副会長	欠	北川	博巳 近畿大学総合社会学部総合社会学科 准教授
	※	石塚	裕子 東北福祉大学総合マネジメント学部 産業福祉マネジメント学科 教授
		野口	一郎 一般社団法人大阪市老人クラブ連合会 理事長
		手嶋	勇一 一般社団法人大阪市身体障害者団体協議会 会長
		西	正次 一般社団法人大阪市視覚障害者福祉協会 理事
	欠	廣田	しづえ 大阪市聴言障害者協会 会長
		山本	深雪 大阪精神障害者連絡会 代表
		長谷川	美智代 社会福祉法人大阪市手をつなぐ育成会 理事長
		尾上	浩二 認定NPO法人 D P I 日本会議 副議長
		濱崎	はるか 新設Cチーム企画
		市場	昭広 大阪市高速電気軌道株式会社 交通事業本部 計画部 バリアフリー企画課長
		高松	靖司 近畿日本鉄道株式会社 鉄道本部 大阪統括部 施設部工務課長（代理：岡嶋氏）
		村上	裕紀 京阪電気鉄道株式会社 経営企画部 課長 （代理：藤井氏）
		田中	隆文 東海旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事業本部 企画部 担当課長
		西谷	興季 南海電気鉄道株式会社 えきまち計画推進部 課長
	※	川嶋	篤司 西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 経営企画部 （協議）課長
	欠	向山	敏成 阪堺電気軌道株式会社 業務部 部長
	※	山下	智宏 阪急電鉄株式会社 技術部土木技術担当 課長
	※	高島	慶俊 阪神電気鉄道株式会社 都市交通事業本部 工務部施設課 課長補佐

田内	文雄	一般社団法人大阪バス協会 常務理事
松本	明文	大阪シティバス株式会社 経営企画部 経営企画課長
井田	信雄	一般社団法人大阪タクシー協会 専務理事
橋本	実雄	公益財団法人大阪タクシーセンター 乗場管理課長
左近	昭紀	大阪府警察本部 交通規制課長（代理：大北氏）
高松	弘泰	国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 事業対策官
大津	浩仁	大正区役所 区政企画担当課長
※ 杉本	昌作	生野区役所 区政推進担当課長
欠 岸田	晃和	福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課長
欠 三浦	晶子	福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課長
野田	理一郎	こころの健康センター 精神保健医療担当課長
柚本	真介	建設局 道路河川部 交通安全施策担当課長
※ 木下	吉樹	建設局 公園緑化部 調整課長
川前	修平	大阪港湾局 営業推進室 開発調整課長 （代理：森岡氏）
乗京	慎二	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当課長（代理：前澤氏）
野村	育代	国土交通省近畿運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長
馬場	博之	大阪府都市整備部 住宅建築局 建築環境課長

<事務局>

松田	弘	計画調整局交通政策室長
井上	智仁	計画調整局計画部広域交通企画担当課長
杉山	百合子	計画調整局計画部交通政策課交通バリアフリー推進 担当課長代理

4. 会議次第

1 開会

2 議題

(1) 各地区基本構想の検討状況

(2) ワークショップ（天王寺・阿倍野地区、新大阪地区）における主な意見と対応状況

(3) 基本構想変更原案（天王寺・阿倍野地区、新大阪地区）について

(4) その他

3 閉会

〔配布資料〕

配席図

出席者名簿

資料1 各地区基本構想の検討状況

資料2 ワークショップ（天王寺・阿倍野地区、新大阪地区）における主な意見と対応状況※

資料3 基本構想変更原案（天王寺・阿倍野地区、新大阪地区）について

参考資料1 各地区基本構想変更スケジュール（全体）（予定）

参考資料2 大阪市天王寺・阿倍野地区交通バリアフリー基本構想（変更原案）※

参考資料3 尾上委員提供資料

参考資料4 新設Cチーム（濱崎委員）提供資料※

※委員限り資料

5. 議事の概要

1 開会

○事務局（杉山）

皆様、大変お待たせいたしました。ただいまから第7回大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます協議会事務局の計画調整局交通政策課交通バリアフリー推進担当課長代理の杉山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の第7回協議会につきましては、大阪市審議会等の設置及び運営に関する指針に準じ、公開で行います。

傍聴の方に申し上げます。携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、周りの方へ配慮いただくようご協力をお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしている資料の確認をさせていただきます。クリップを外しご確認ください。上から順に、配席図、出席者名簿、次第につきましては急遽差し替えがございまして、クリップとは別に机の上に置かせていただいているものを本日の資料でお願いいたします。続きまして、資料1「各地区基本構想の検討状況」。資料2「ワークショップにおける主な意見と対応状況」、こちら委員限り資料でございます。資料3「基本構想変更原案について」。参考資料1「各地区基本構想変更スケジュール」。参考資料2「大阪市天王寺・阿倍野地区交通バリアフリー基本構想（変更原案）」、こちらについても委員限り資料とさせていただきます。以上、事務局から準備した資料に加え、委員提供資料として、参考資料3。また、本日急遽ご用意いただいた、資料に付番してございませんが参考資料4としてクリップ留めとは別で置かせていただいた資料ございまして、以上の10点でございます。不足がございましたら、進行途中でも構いませんので事務局にお声がけいただきたいと思います。

続きまして、参加者名簿をご覧ください。本日は、近畿大学准教授の北川様、大阪市聴言障害者協会の廣田様、阪堺電気軌道株式会社の向山様、また市関係として福祉局の岸田、また三浦が所用のため欠席でございます。それ以外の委員につきましては、一部代理でのご出席、またウェブによるご参加の方もいらっしゃいますが、皆様ご出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行を内田会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○内田会長

皆さん、こんにちは。内田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、次第に従いましてということなんですけれども、次第に2、議題として（1）から（3）まで、（4）としてその他というのがございます。まず、議題の（1）、（2）、（3）に関わる資料を事務局から説明していただく。引き続いて、参考資料の3、尾上委員からご提供いただいています。それから、参考資料の4として濱崎委員よりご提供いただいていますので、この資料についてご説明いただくという形で、資料説明を一括して進めさせていただきたいと思います。その後、5分から10分程度、切りのいい休憩の時間を取りまして、終わりましたからまとめて、残る時間というのが1時間強残ることを期待しているんですけれども、皆さんからご意見をいただきたいと考えております。それら一連の議論が終わってから、議題の（4）その他、これが何なのかというのはお楽しみということでございますが、それを行うというような進め方でいきたいと考えております。よろしいでしょうか。

それでは、まず事務局から資料を一括してご説明よろしくお願いいたします。

2 議題

○事務局（井上）

では、議題（1）からご説明させていただきます。資料1をご覧ください。各地区基本構想の検討状況について説明いたします。

各地区基本構想の変更原案に対し、関連団体の代表者等から広く意見を聞くための場としてワークショップを実施しています。天王寺・阿倍野地区、新大阪地区、住之江公園地区、大正地区の4地区においては、第2回ワークショップまで実施しています。具体的な実施日や今後の予定につきましては資料のとおりであり、真ん中辺りにある本日の第7回協議会では、集約取りまとめができています天王寺・阿倍野地区の第1回、第2回、新大阪地区の第1回のワークショップにおける当事者等の主な意見と事業者の対応状況等について、後ほど資料2で説明させていただきます。

続きまして、2ページをご覧ください。ワークショップの実施内容としまして、第1回で基本構想の変更原案について実施し、第2回では現地確認による課題の確認を行いました。第3回では、課題を踏まえたバリアフリー化方針や変更原案の検討を行う予定です。また、パブリックコメント実施後、必要に応じて第4回に変更原案の確認を行います。

（3）としまして、各地区の第2回ワークショップの概要をまとめております。第2回まで実施している4地区におけるメンバー構成を下の表で示しています。

また、3ページから6ページにかけては、現地確認したルートの概要等についてお示ししています。必要に応じてご確認いただきますようお願いいたします。

資料１の説明は以上でございます。

続きまして、議題（２）ワークショップにおける主な意見と対応状況についてご説明いたします。資料２をご覧ください。

今回、変更の検討を進めている地区の中で、協議会でご意見いただくターミナル地区である天王寺・阿倍野地区、新大阪地区のワークショップにおける主な意見と対応状況をご説明いたします。

ご意見に対する対応状況について、まだ検討中や調整中の内容もあることから、当該資料については委員限り資料としております。

なお、対応状況について、ポツで示してございますのが事業者の回答状況、右矢印につきましては基本構想変更原案の方向性等を記載していることになります。

非常にたくさんのご意見をいただいております、他の地区に共通するようなご意見として、網かけ部分を中心にピックアップして説明いたします。

１ページの下の生活関連施設・経路に関する項目として、地域の小中学校を生活関連施設に、経路を生活関連経路としてほしいとのご意見をいただきました。こちらにつきましては、バリアフリー法では、重点整備地区の設定において鉄道駅が所在していること、また、生活関連経路の選定において鉄道駅を含むことは必須となっておりますが、大阪市ではターミナル地区を中心に鉄道ネットワークが充実していることから、全地区共通の考え方（骨子）として鉄道駅舎を含む区域を重点整備地区と設定し、生活関連経路を駅から生活関連施設の入り口までの経路としており、駅からの経路が主要な経路ではない小中学校を生活関連施設、生活関連経路の対象とはしていません。

小中学校については、バリアフリー法の観点だけでなく、緊急時には避難施設になり重要な施設であると認識しておりますが、避難経路の取扱いについては、防災上の観点でも検討が必要であると考えておりますので、関係先と調整を図るとともに、地域の実情や基本構想における整備の実現性も考慮した上で慎重に検討を行ってまいりたいと考えています。

続きまして、２行目、地上と地下の連続性の確保（結節拠点）の整備についてでございますが、梅田地区と同様に明記してほしいとのご意見につきまして、基本構想に明記する方向で進めてございまして、後ほど資料３で説明いたします。

２ページをご覧ください。駅舎に関する項目です。事業者には現時点で令和12、17年までに整備できるかどうか回答を依頼したものであり、17年までの整備ができない項目については対応困難とした上で、事業者から回答のあった理由を記載しております。

なお、下線を引いている部分については、今後、基本構想への反映を調整する事項であると考えております。

1 番の視覚障がい者用誘導用ブロックにつきましては、スロープ上や精算機、エスカレーターへの敷設のご意見について、事業者からは、今後対応を検討するというものでありますとか、あと、移動等円滑化整備ガイドライン等に基づいて整備しており対応が困難といった回答状況になっております。

なお、こちらには記載できておりませんが、精算機について、今後、音声案内による誘導を検討といったご意見をいただいた事業者もおられます。

3 番の案内誘導についてですが、こちらの網かけ部、エレベーターのピクトグラム等を大きくしてほしい、乗換え経路など案内を分かりやすくしてほしいとのご意見につきまして、事業者からは、改善に向けて検討するや、今後対応内容を検討、対応が困難といった回答状況です。方向性としましては、関連事業、分かりやすい案内設備の設置として調整を図っていきたいと考えています。

続いて、3 ページ上、無人改札の音声案内やインターホンへの誘導ブロックの整備の意見について、事業者からは、改善に向けて検討との回答であり、基本構想の事業区分や内容等の位置づけについて、今後調整を進めます。

4 番の切符の購入について、券売機の案内ボタンに手が届かない、設置位置が高く利用しづらいとの意見について、関連事業、障がいの特性に応じた仕様の券売機等の設置として調整するとともに、障がい特性に応じた構造・仕様に係る事例共有等、協議会で継続的に検討を進めてまいります。

なお、蹴込みの位置については、現行基本構想に基づき、継続的に取り組んでおります。

続きまして、4 ページをご覧ください。11番、トイレの網かけ部分2項目め、オールジェンダートイレの設置や、LGBTQの方も利用しやすい扉のマークや表示を工夫してほしいとの意見について、事業者の回答は、大規模改修時に改善に向け検討、対応が困難との状況です。事務局で検討し、オールジェンダートイレの具体的な整備内容の検討が必要であることから、整備方針に位置づける方向性で進めたいと考えております。

5 ページの12番、休憩施設、カームダウン、クールダウンの設置の検討の意見について、事業者の回答は、設置に向けて検討、スペースの問題から対応困難との状況ですが、整備方針及び整備内容の関連事業として追加する方向性で進めたいと考えております。

続きまして、道路・交差点に関する項目です。歩道の整備改良では、横断歩道の段差解消に向け、多様な障がい者参画の下、検討の場の設置についてのご意見がありました。道路管理者からは、段差については具体的な場所ごとに現地確認の上、必要に応じて対応すること。また、段差構造については、当事者も参加する検討の場の設置に向けて調整していくとの回答でございます。

2 番、誘導ブロックについては、連続敷設の必要性や音響信号機の押しボタンまでの誘

導ブロックの敷設について意見があり、対応としては、具体的な場所ごとに現地調査の上、必要に応じて対応していくとの回答です。

6 ページの下、5 番、交差点は、音響信号の音量が小さいことや、音の種類として、「青になりました」では方向が分からないので、カッコー、ピヨピヨで鳴らしてほしいとのご意見です。回答として、音量についてご指摘があった交差点については、既に音量を大きく調整したこと、また音の種類については、機器更新時期に切替えを検討しているとの回答でした。

7 ページの交差点の意見として、大きい交差点では信号が切り替わるタイミングは分かるものとしてほしいとの意見があり、回答として、歩行者の交通実態や横断歩道の長さ等を勘案し、設置を検討するとの回答でした。

8 ページは、天王寺駅周辺の誘導ブロックの位置の見直しや追加の意見を具体的な場所とともに示したものととなります。

また、9 ページは、天王寺駅周辺の地上、地下、デッキ等の垂直移動経路の分かりやすい案内についての意見をまとめており、ページをめくって10ページはOsaka Metro阿倍野駅の垂直移動経路の分かりやすい案内についての意見をまとめております。

最後に11ページは、阿倍野歩道橋の分かりやすい案内及びエレベーターの増設についての意見をまとめております。

以上が、天王寺・阿倍野地区の第1回、第2回ワークショップでいただいた主な意見と対応状況になります。

12ページからは、新大阪地区の第1回ワークショップでの主な意見と対応状況をまとめてございます。

いただいた意見として、駅舎に関する項目の3、案内・誘導で、JR中央改札から新大阪阪急ビルのエレベーターへの案内が必要との意見や、全ての案内表示に共通するが、天井付近に非常に小さな表示でしかないため、車椅子目線から分かるように、壁、柱、床を使って、雑踏の中でも一目で分かるような案内表示をしてほしいとの意見について、現時点では各事業者との調整が必要、ガイドラインに沿った整備としているなど対応が困難で、今後の検討課題や改善に向けて検討との回答状況です。

13ページの3、案内・誘導では、天王寺・阿倍野地区で図中にお示ししており説明を割愛いたしましたが、エレベーターの場所そのものや、乗換え経路先の案内表示をしてほしいといった意見について、事業者からは、改善に向けて検討、対応が困難で今後の検討課題との回答状況です。

6、エレベーターについては、天王寺・阿倍野地区でも阿倍野駅で同様の意見をいただいておりますが、大型化や複数化の意見について、事業者からは、大規模改修時に改善に

向けて検討や、対応が困難で今後の検討課題との回答状況です。

以上が駅舎に関する項目であり、資料中記載できておりませんが、3、案内・誘導について、基本構想変更原案の方向性は、天王寺・阿倍野地区と同様でございます。

15ページからは新大阪地区の道路交差点に関する項目です。

1番の歩道の整備改良では、天王寺・阿倍野地区で同様に歩道の段差に関する意見がありました。

16ページに進みまして、2、誘導用ブロックについて、デッキや地上部の道路までの連続敷設についての意見があり、今後調整が必要であることや、公園周辺の誘導ブロックについては、必要な対策について検討するとの対応となっております。また、誘導ブロックを交差点部にしか整備していない街角誘導に関して、終着点は警告ブロックにしてほしいとの意見があり、現行の敷設基準に基づいた整備としていることについて回答しています。

17ページ、カッコ5番、交差点では、経路上への音響信号の設置についての意見があり、東中島4丁目交差点では音響信号の設置を検討していると回答しています。

18ページに進みまして、交差点の音響信号の意見として、進行方向が分かる音響信号機の設置を進めてほしいとの意見があり、音響信号機の設置は、利用者や周辺の道路交通環境を勘案した上で整備を実施していくと回答しています。

最後に、長い横断歩道の際に、中間地点にアナウンスがあると安心して渡れるとの意見については、広幅員道路で必要と判断した信号交差点においては、中央分離帯などに視覚障がい者用付加装置を取り付けて対応していると回答しています。

以上が、新大阪地区の第1回ワークショップでいただいた主な意見と対応状況になります。

資料2の説明は以上でございます。

続きまして、資料3で基本構想変更原案についてご説明いたします。

第6回協議会以降、天王寺・阿倍野地区、新大阪地区の変更原案について検討を行った内容について説明いたします。

まずは2地区共通の事項に関してです。主な検討内容として、基本構想の対象者の見直しと、交通アクセスユニバーサルデザインガイドライン等を踏まえた整備等の方針・内容の見直しの項目について、第6回協議会の意見による修正を行っています。

バス車両及びタクシー車両の整備等の方針・内容と、心のバリアフリーの取組内容の2項目については、今回新たにお示しするものです。

検討状況を表でまとめております。

まず、1－4、バリアフリー整備の実施状況については、これまでご説明してきた定量

評価に加えて、各地区ワークショップにおける当事者等の主な意見を追記いたしました。全地区に共通したバリアフリー化の基本理念については3ページから記載しており、4ページをご覧ください。ここでは基本構想における対象者について記載しており、その中で、SOGIESCの多様性に留意と追記するとともに、SOGIESCの説明を併せて記載しております。

5ページでは、5-4、鉄道施設の整備方針・内容の整備等の方針の6、エレベーターの中で、6-2-1のところで、可能な限り17人乗りについても検討するという記載を追加いたしております。

6ページをご覧ください。鉄道施設の整備等の方針の11、トイレの11-3で、オールジェンダートイレの記載を追加いたしました。

7ページでは、鉄道施設の整備等の方針の12、休憩設備の12-3の中で、大規模な旅客施設については、乳幼児連れのためのスペースや、カームダウン、クールダウンスペースを設置することが望ましいと追加しました。

8ページをご覧ください。5-5、バス車両及びタクシー車両の整備等の方針の「はじめに」で、空港アクセスバスの公共交通移動等円滑化基準省令における取扱いを追記いたしました。「はじめに」の2段落目以降に、都市間路線バスが移動等円滑化基準の適用除外車両となっている点や、移動等円滑化の促進に関する基本方針の記載内容について追加しています。

9ページから12ページにかけて、バス車両、タクシー車両の整備等の内容に、関係者欄及び心のバリアフリーの取組を追加しています。

13ページをご覧ください。6番、心のバリアフリーの6-1、教育啓発事業の位置づけに、SOGIESCの多様性等を理解するということを追記いたしました。

続いて、14ページをご覧ください。6-3、教育啓発事業の取組内容の備考欄に、各事業者の取組内容に関する記載箇所を追記するとともに、大阪市の取組を15ページまでにかけて追加しております。

16ページをご覧ください。基本構想の参考資料の対象者一覧に、LGBTQ+の項目を新たに追加いたしました。

また、17ページでは、LGBTQ+の主な特性を追加しております。

以上が、共通事項の修正内容となっております。

続きまして、18ページから天王寺・阿倍野地区の変更点になります。

主な検討内容としましては、地区のバリアフリー化方針の作成、生活関連施設及び経路の追加、変更、生活関連経路の設定に地上経路、地下経路、歩道橋の連続性確保の追加になります。

検討状況の一覧は表のとおりですが、詳細は19ページ以降でご説明いたします。

19ページをご覧ください。2－5、地区のバリアフリー化方針の（2）主な現状の課題については、ワークショップのご意見を踏まえて作成しております。

20ページでは、生活関連施設一覧に街角の年金相談センター天王寺を追加しました。

21ページでは、4－2、生活関連経路設定の分類において、地上経路と地下経路、歩道橋の連続性の確保を追加しました。これは、利用者が著しく多い経路上の主な分岐点、道路横断箇所及び地上経路、地下経路、歩道橋の連続性が望まれる箇所を結節拠点として位置づけ、地下経路、地上経路、歩道橋の上下移動の円滑化及び平面横断の円滑化を図り、立体的な歩行者ネットワークの拠点として機能させるために設定しているものでございます。

22ページは、生活関連経路に天王寺公園からあべのキューズタウンの南北地下通路と、鉄道各駅からあべのルシアスまでの東西地下経路を追加しました。また、鉄道駅乗換え経路として、Osaka Metro谷町線南改札から近鉄西改札の経路と、Osaka Metro御堂筋線西改札から阪堺改札の経路を追加いたしました。

23ページをご覧ください。生活関連施設経路図の検討用資料となります。こちらに赤字で丸をつけている阿倍野歩道橋付近とその北側の2か所について、結節拠点として位置づけていくこととしております。

以上が、天王寺・阿倍野地区の基本構想変更原案の修正箇所になります。

続きまして、24ページからは新大阪地区についてです。

主な検討内容としては、地区概要に駅の構造、交通結節施設の現状の追加、地区のバリアフリー化方針の作成、駅前広場の追加になります。

検討状況の一覧は表のとおりですが、詳細は25ページ以降でご説明いたします。25ページをご覧ください。

2－4、地区の概要の（2）鉄道施設において、新大阪まちづくり方針を参考として駅の構造について追加しました。立体的には地上レベルから4階レベルの4層に分けられていることや、平面的に新幹線とJR在来線、新御堂筋により六つのブロックに分かれていることについて記載しております。

26ページでは、まちづくり方針の図表を引用しています。

続いて27ページでは、2－4、地区の概要に（3）交通結節施設として現状を追加しました。タクシー、バス、一般車の乗降機能が南側広場を中心に北西側、北側、北東側、南東側に配置されていることや、南側広場は新御堂筋と直結する広域の自動車交通の接続機能を受け持っていることについて記載しています。

28ページは、2－5、地区のバリアフリー化方針の（2）主な現状の課題について、

ワークショップのご意見を踏まえ作成しています。

29ページは、生活関連施設経路図の検討用資料です。駅前広場について、南側広場に加えて4か所の追加を行っております。図面でいいますとグレーの色の斜線を入れている箇所になります。追加した駅前広場は、東口の北側と南側にある広場の2か所、新大阪阪急ビルの阪急バスターミナル、ニッセイビル東側デッキ下にある都市間バス乗場の4か所でございます。

なお、この資料から削除しておりお示しはできませんが、図の真ん中付近にあるヴィアイン新大阪ウエストの西側でございますメルパルクホールにつきましては、12月末で閉館になりますので、生活関連施設から削除しております。その他の生活関連施設に関連する資料への反映は未完了ですが、修正をさせていただきたいと思っています。

以上が、新大阪地区の基本構想変更原案の修正箇所になります。

資料3の説明は以上でございます。

○内田会長

一括してご説明いただきましたが、冒頭も進行のことについて申し上げたとおり、委員からご提供いただいている資料についてご説明いただこうと思います。

では、まず尾上委員、お願いいたします。

○尾上委員

ご指名ありがとうございます。D P I 日本会議の尾上です。

参考資料3ということで、先ほどご説明いただいた内容、あるいは実際にまち歩きに私も参加して感じたことを基に意見をまとめさせていただきました。

まず一つ目が、いろいろと調整をいただいている最中だと思うんですけども、全体としてやっぱりまだ当事者参画や基本構想の趣旨を踏まえた検討、もう一踏ん張りしていただきたいと思うんですね。特に各事業者さんからの回答の中で目立つのが、移動円滑化整備ガイドライン等基準に基づいて整備している、だからもう十分だと言わんばかりの回答というのは、やっぱり私たちからすると門前払いのように感じてしまうんです。何のために地区でまち歩きを含めたワークショップを行ってきたのかという疑問を禁じ得ないので、前回の会議で申し上げましたけれども、2006年時点に設定したもので100%ぐらいとか数字化されていますけれども、実際に当事者のまち歩きをする中でこういう質的な評価というか課題がやっぱり見えてきているわけですから、これを真摯に受け止めていただいて、個別具体的に検討して踏み込んだ内容をぜひお願いしたいなと思います。

あと、事業者との調整が必要であり対応が困難という回答も見受けられますけど、むしろ事業者間の調整を行い一体的に進めるためにこそ基本構想があるので、その趣旨を踏まえて調整を行い対応をお願いしたいということ。さらに、大規模改修時、改善に向けて検

討とある項目についても、具体的なめどを明らかにして今後の事業計画の中に落とし込んでいただければなということが一つです。

二つ目が、天王寺や新大阪だけじゃなくてほかの地区にも関連するんですが、学校。やっぱり避難所になる公立の小学校、中学校は、その地区に住む障がい者からすれば非常に重要な建物なんですね。学校等の生活関連施設への追加に関して、地区からの意見を尊重いただきたいというふうに思います。特にこの協議会では直接の検討にはならないですけども、住之江とか大正とかの地区には学校がそもそもエリアの中にあるわけですよね。それをわざわざ除外するということはしないようにしていただければなと思います。地区からの意見を尊重して検討を進めていただきたいということと、先ほど説明のあった中でいうと、小中学校の場合、生活関連経路に関してどうしたらいいのかという検討課題があるということですけども、明石市では避難経路も踏まえて生活関連経路を引くというふうな取組もされていますので、そういう明石市の例も参考にして検討をぜひ進めていただきたい。慎重な検討じゃなくて、ちゃんと検討を進めていただきたいということです。

三つ目が、円滑な移動のために重要な案内誘導の充実をということで、誰にでも分かりやすい情報提供の充実ということが今回の基本構想見直しの中での今後の方針ということで重要になるわけですが、そう考えると、案内誘導はますます重要ですので、先ほどご説明のあった分かりやすい案内設備の設置事業というものに関して、ちょっとどんな内容なのかということをもう少し教えていただければというのと、やっぱりそれがちゃんと当事者にとって使いやすいかどうか、事業の中身を、当事者を交えた検討をした上で積極的な展開をお願いしたいということ。

あと、特に新大阪駅のほうで、新大阪阪急ビルへの誘導案内ということについての項目がございましたけれども、実はこの新大阪阪急ビルへの誘導というのは車椅子ユーザーにとってはとても大切なんですね。今は南改札側のエレベーター、ユニクロのところに降りていくエレベーターなんですけど、すごく小さくて、しかも1階部分にはバスターミナルがあって、1階から大きな荷物を持った人ががーっと上がってくる。2階のところから3階へ上がろうと思ったら、上からも降りてくる、下からも上がってくる。私、今まで最高で10分近くあそこで待ったことがあるんですよね。そのため、ぜひこちらのほう、新大阪阪急ビルへの誘導案内を事業者間で調整して実現していただきたい。非常に重要性が高い。もちろんエレベーターをもっと増設していただきたいということがありますけれども、まずはこの部分をお願いしたいということ。

そして、エレベーター関係ですけども、エレベーターの整備方針ということで17人乗りや24人乗りということが今後記載されるという点は評価したいんですけども、複数の車椅子利用者、ベビーカー、大きな荷物を持ったお客さんなどが円滑に利用できるよ

うに、さらに袖部について、袖なしや片袖の記載の有効性を記載していただければなということ。特に大規模駅においては迂回による過度な負担が生じないように、移動円滑化された経路の複数化に努めるということがありますが、これに対応したやっぱり目標設定ですね。特に新大阪は地上から2階、地下鉄の階、さらに3階、JR階まで行けるエレベーターは現在2基しかない状態ですので、いつも待ち行列ができる状態です。インバウンドの影響もあって、今回資料に出ていましたけど基本構想作成時に比べて乗客が1.5倍近く増えているということから、エレベーターの増設は不可欠だなと思いますので、これは今後大規模改修があればという一般論じゃなくて、具体的なやっぱり検討を行っていただきたいということ。

あと、エレベーターに関連して、これは大阪のバリアフリーの特徴だと思うんですけど、民間の連絡ビルを活用したバリアフリー化がされている。これはこれで、それで実際進んできたところがあるわけなんですけど、ただ、どこにそのエレベーターがあるかが、特に地上から地下へ降りるときに分からないんですよ。なので、乗換え経路が円滑に利用できるようエレベーター案内表示を共通化し、推進していただきたいということ。

時間を取って申し訳ございませんが、あと二つほどお願いします。

道路・交差点関係ですけれども、現在新たな工事で使われている縁石ですね。新たなバリアをつくっているような状況なんです。参考資料1ということで最後のページにつけていますけれども、これは今回の地区ではございませんが、もともと難波や梅田をという話もありましたのでちょっと調べてみましたら、心斎橋周辺の新しく掘り返して設置された縁石が、そのことによって3.5センチもの段差になる。4センチ近くの段差をどんどん、言うなら税金を使ってバリアをつくっているような状態みたいなことになってしまうわけです。先ほどの説明の中で車椅子利用者、視覚障がい当事者が参画する検討会をつくって検討していくという説明をいただきましたけど、このままどんどん心斎橋とかここら辺の工事を進めてきたら、もう一回また掘り返さなきゃいけないということにもなりかねないので、ぜひちょっとこの検討会を年度内にでも発足して、早急に見直しをしていただければなというふうに思いますし、あと天王寺の歩道橋に関してはてんしば方面のエレベーターが今ない状態、あるいは時間制限がされている状態だったり、あるいはJR天王寺駅側のエレベーターが、ここもやっぱり地下から上がってくる人、歩道橋から降りてくる人、地上から上がろうにも降りようにも、やっぱりここもすごく待つことになるので、やっぱり増設をお願いしたいということ。そして、新大阪駅の生活関連経路22番、23番の東西デッキをつなぐ部分のバリアフリールート。ここは本当に大きなバリアになっているので、確保を検討いただきたいと思います。

そして、あと無人駅・無人改札のインターホン問題なんですけれども、前提としてやっ

ぱり無人駅や無人改札は障がい者にとっては新たな社会的障壁になるので、極力避けていただきたい。その上で、どうしても無人状態ができてしまう場合、最後の本当に命綱のインターホンが障がい者にとってアクセスできるか、使えるかというのは本当に大事な課題で、音声対応に加えて分かりやすい点字ブロックの敷設。前回、西委員から、実際に新大阪の南改札を見たら点字ブロックが切れているという話がありました。そういったことや、あるいは今現状でいうと聴覚障がい者の対応が、聴覚に障がいのある人では使えない状態になっているんですね。そして、車椅子利用者でも使いやすい構造やボタンになっているか。これはぜひ当事者の意見を聞きながらインターホンの在り方いうことを検討いただければと思います。

それ以外にもオールジェンダートイレの記載を入れていただいたのは一歩前進だと思っ
てはいるんですけども、さらに介護用ベッドですね。大人用の介護用ベッドを求める声
がどの地区からも上がっているのも、これも含めて検討いただきたいし、特にオールジェ
ンダートイレとかは入れていただくということと、先ほどの説明にあった対応が困難とい
う、この差をぜひ、このギャップを埋めていっていただければなというふうなことを思い
ます。

あと、それ以外にもちょっと幾つか意見を書いていますけれども、あとはお読みいただ
ければと思います。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。ぜひこの資料、
これから地区のワークショップ第3回目があると思うので、この第3回目のワークショッ
プでも地区の皆さんに、検討する際の参考材料にしていいただければと思いますので、ぜひ
そういう形で共有をお願いいたします。

以上です。

○内田会長

ありがとうございました。

では、もうお一方、新設Cチームの濱崎委員から。番号は資料自体にはついていません
けれども、次第において示してある参考資料の4についてご説明いただきます。

○濱崎委員

ご指名いただきありがとうございます。新設Cチームの濱崎と申します。

本日、急に資料を提出していただいて、それに対応していただきありがとうございます。

初めに、今この資料からちょっと離れるんですけども、もともとのワークショップで
拾い上げられていなかった意見について先に言わせていただこうと思っておりまして、委
員の中でもう一度情報を共有した結果、現在男子トイレにある小便器と小便器の間に、プ
ライベートゾーンなどに配慮できるような、要は見えないようにする仕切りというのが、
各駅結構対応が異なっていて、ぜひ一様に仕切りなどを設置していただければいいなとい

う意見が出ておりました。

そして、今、大正地区と住之江公園地区について、まち歩きに実質参加できていない状況ですので、有志のみで実施している状況で、本日の推進協議会の内容とは違うんですけれども、そちらのほうも事務局のほうに結果を報告したいと思っております。

それでは、参考資料のほうに戻って説明したいと思います。全体で1から7まで項目を分けておまして、全体としては既に出来上がっている参考資料1に即して意見を述べていくという形を取っております。

基本構想変更原案という参考資料1の35ページに駅舎のトイレに関する項目が既にくっつてあると思うんですけれども、振り番号としては11番台です。11-1から3のうち3のところでオールジェンダートイレの設置を明記していただいたこと、本当に助かっております。建設的に今後改善されていくことを願っておりますが、それに加えて、LGBTQと書いておりますけれども、LGBTQだけでなく、LGBTQでない人も含めトイレにおけるソフト対応に関して整備方針を打ち出してほしいということが1項目めです。どのような見た目であるかや行動障がいの有無にかかわらず全ての人が排除されない安全なトイレの環境を提供するという項目が新設されればなと思っております。

また、11-3、オールジェンダートイレを設置するについて、言葉としてはその後に「について検討する」と書いてあるんですけれども、ぜひ削除していただいて「設置する」と言い切っていただければなという意見があります。以上2項目です。

続いて、次のページにまいります。3番ですが、こちらについては課題を挙げて、これらのことについて当局の側に整備方針をどのように書くかというのを検討していただきたいなと思っているんですけれども、情報提供のところで、トイレのことともかぶるんですけれども、ピクトグラムや駅員との会話、接遇も含めた指示や案内などがある、情報提供も含めてちょっと意見を述べさせていただきますと、課題を二つ出しておまして、課題aとして、鉄道施設等で行われています情報提供、ピクトグラムや駅舎内の掲示物、駅員による指示や案内、これらの多くがSOGIESCの多様性を前提としていなくて、多数派たるシス、ヘテロのみに偏っているというところについて課題視しております。シス、ヘテロとは、シスジェンダー、生まれたときに割り当てられた性別と性自認が一致している人であり、かつヘテロセクシュアル、異性愛者である人のことを指しております。

二つ目の課題bとして、こちらは先ほどの項目に若干かぶっているんですけれども、情報提供として、どのような見た目であるかや行動障がいの有無によって一部の人が現状トイレを安全に利用できなくて、日常的に時間をかけて探す不便とか健康上不利益というのを被っているというのを情報提供の中で接遇も含めて考えていただきたいなと思っております。

次のページに移ります。4番で、心のバリアフリー、つまり教育啓発活動があると思うんですけども、今の文章ですとLGBTQに対する接遇が改善されるとは考えにくいなと思ったために、文章を、「バリアフリー設備の機能を十分発揮させるため」となっている部分について、「すべての人」という言葉を基本構想の中でも何度か使われていると思うんですけども、それに基づいて、「すべての人が、不便や差別を被ることなく安心して使用する環境を確保するため」などの表現に改めていただければ、LGBTQも入るんじゃないかなと思っております。

5番は、心のバリアフリーなので、教育啓発活動の中で職員の理解をこちらが求めていることとして、本人の性自認で使えないトイレというのが現状見受けられます。それについて、課題として、今、平等な対応がされなくて、一部の人が排除されているということについて、職員の理解なり啓発なりが今後されるとよいなと思っていまして、こちらについてまとめていただきたく思っております。

最後のページは基本構想原案の35ページから離れまして47ページになるんですけども、こちらも今の書き方ですとLGBTQもしくは多様なSOGIESCを前提とした表現からちょっとずれているなと感じていますので、表記のように「LGBTQ＋等すべての人の共生」などといった言葉に変えてもらえればなと思っております。

以上になります。

○内田会長

ご説明ありがとうございました。

では、4分ほどちょっと休憩を挟ませていただいて、2時55分から再開して、いろいろ意見交換、質疑応答したいと思います。一旦休憩に入ります。

－ 休憩 －

○内田会長

では、皆さんお戻りいただきましたので、再開したいと思います。

まず、進め方ですけども、次第において議題と上がっておりますうちの（１）は検討状況の確認ということですので、これだけ独立してまず確認を取らせていただいて、あとの件については一括して、いろいろ相互に絡んでまいりますので、ご意見、ご質問いただくという形でいきたいと思っております。

では、まず各地区基本構想の検討状況、資料１についてですけども、私のほうから皆様に確認させていただきたいこととしては、１ページ目にありますように、本日、左側の真ん中辺り、上下真ん中辺りですけども、第7回のこの協議会を開いておりますけれど

も、これを踏まえてターミナル地区、天王寺・阿倍野地区において、それから新大阪地区において第3回のワークショップがございます。それへ向けて、今日、必要な改定をすべきご意見をいただくという位置づけになります。ターミナル地区以外の地区、右側のものについてはある程度まとまった後になってから報告をいただくということになっております。

それと、濱崎委員が追加でおっしゃられたことがこの資料と若干関係するのかなと思っていましたけれども、2ページ目のところで、現地確認等のところで、表をご覧くださいますとゼロの数字がたくさん入っている。LGBTQ+の方ですね。だからこのあたり、今後、なかなか新設Cチームさんだけというのは難しいですし、進め方について考えることが必要なというご指摘であったかと思います。

事務局から何か追加してとかありますか。よろしいですか。

○事務局（杉山）

ございません。

○内田会長

委員の方もいかがでしょうか。いいですかね。

じゃ、濱崎委員。

○濱崎委員

内田先生、メンバー構成のところでちょっと追加して、さっきちょっと言い忘れたことがあるんですけれども、LGBTQ団体の一部には、現状、既に大阪の市内の、各地区びったりきているかどうかは不明ですけれども、地区内での活動を実施している団体とコネクションをつなげていくということも可能ではないかと新設Cチーム塩安から意見が出ておりますので、具体的に考えていければなと思っております。

以上です。

○内田会長

とのことですから、今後また情報をお教えいただくなりして、よりよい方向での当事者参加というのを実現できるように、事務局でご検討よろしくお願ひしたいと思います。

議題の1、進め方とか検討の状況の確認についてはよろしいでしょうか。

でしたら、次へ進めさせていただいて、今日の結論として得たい内容としては、資料の3ですね。こういうふうな形で書き換えていきますよということについて一定結論を得たいというところかと思います。なぜこのような変更になっているのかというのが資料の2という関係ですが、具体的にこの部分とおっしゃっていただけると分かりやすいときもありますけれども、そうでなくても、お気づきの点とかご質問とかいただければと思います。一通り伺ってから、事務局のほうから、先ほどご説明いただいた尾上委員、濱崎委員から

の問いかけに対してもお答えいただくというような形で進めさせていただければと思います。まず当事者委員の方に順番にご発言いただきたいと思いますが、指名申し上げる順番としては、今私の右側に座られている西委員、山本委員、それから、長谷川委員、手嶋委員、野口委員という形で一周一回ご発言いただこうと思います。その後、ウェブ参加の方とか、あるいは濱崎委員とか尾上委員からもまた2回目のご発言いただこうと思います。

では、まず西委員、いかがでしょうか。マイクがまいます。お願いいたします。

○西委員

まず、Osaka Metroさんのさっきお話に出ていました無人改札のところで、インターホンで対応していただいていますけれども、点字ブロックが届いていないということで、前回そういうお話をしたと思います。それについて、ちょっとこれはまた話が飛ぶんですけれども、音響信号について、夜間、音が消えます。そのときに、押すと音が鳴るんですけれども、このボタンについても点字ブロックが届いていないというお話がありました。これが、以前からそういう両方のお話をしたときに、点字ブロックが届いていたとしても方向が分からないということを後からいろいろ出てきまして、つまり点字ブロックがそこまで届いていたとしても、どっちに行けばいいんだろうということが分からなかったりしました。Osaka Metroさんのインターホンについては、音は出してくれていたんですけれども間隔が広くて、2分ぐらい間隔だったかな。それで、その間分からなかったということとかありましたので、要は何が言いたいかというと、インターホンなり音が鳴るボタンから小さな音が出るような、誘導してくれるような音を出していただいたらありがたいという話を聞きました。それは具体的に言うと城東区の音響信号はそうなっているらしいです。ですから、警告ブロックだけではなくて、できましたら、こっちにボタンがありますよと教えていただけるための音を出していただければありがたいかなと。

それと、歩道の話なんですけれども、車椅子の方たちは段差がないほうがいい。視覚障がい者はある程度あったほうがいい。それで、今2センチということでしたが、なかなかこれは難しいという話を聞きました。何で難しいんだろうと思っていたら、要は歩道を造る人たちは図面どおりに造るらしいんですけれども、最終的に段差の高さを決めるアスファルトを敷く段階で結構変わってしまうということをお聞きしまして、それならば、取りあえず真っ平らにした後で2センチぐらいの段差をつけるようなレールのようなものを後から貼り付けたほうがいいのかなというような話をちょっとしたりしていました。

すみません、今思いついたのはそれぐらいです。

○内田会長

ありがとうございます。

後ほど関連するご意見とかとまとめてやり取りしたいと思いますので。

では、山本委員、お願いいたします。

○山本委員

山本です。

資料3についての議論という枠でしょうか。

○内田会長

2でも3でも結構です。

○山本委員

最近、私たちのところに寄せられている声としては、難波の近鉄から南海電車の方の方に向かって移動していく通路に新しい大きな掲示物ができまして、その音がとても大きくて圧迫を受けて、ちょっと怖いぐらいの音だということで、あそこを通るのに圧が強過ぎるので何とかならないかというふうな連絡がありました。できればもう少し、画面が非常に大きなものですから、あんな大きなものがああいう大きな音で出ますと、少し怖さを感じている者もいるということを理解していただいて、少し音をダウンしていただくとか何とか考えていただければなというふうに思っています。

以上です。

○内田会長

ありがとうございます。

では、長谷川委員、お願いできますでしょうか。

○長谷川委員

長谷川です。よろしくお願いいたします。

1点、車椅子の方が、案内の表示が小さくて見えにくいというご意見があって、その中で、雑踏の中でも一目で分かるような案内表示をお願いしたいというのは、車椅子の方だけでなくみんなに共通する内容だと思いますので、これは対応が困難と言わずに、本当に改善に向けて積極的に前向きに検討していただきたい課題であると思っております。

あと、尾上委員からもお話ありましたけれども、無人駅の対応ですね。それが、ボタンを押して駅員さんにつながるというところなのですけど、知的、発達障がいの方って音声でやり取りというのは難しい方もおられますので、ボタンを押してから、そこで何度もやり取りされるのではなくて、やはり状況判断といいますか、理解が難しいと思われたら、すぐに駆けつけてくれるような、そういう対応をお願いしたいなと思います。

あと最後、カームダウン、クールダウンの設置のことなのですけども、これを読んでもありましたら、どういう場合のためのクールダウン、カームダウンの設置を考えておられるのかなと思ひまして。知的、発達障がいの方たちにとっては、やはりパニックを起こしたときの、それを落ち着かせるためのカームダウン、クールダウンの場所というふうに理

解しておりますが、この中に休憩設備等には優先席の設置に努めるとか書かれていますので、これってパニックになった人以外の人も使えるのかであるとか、もしそうである場合、休憩する人とパニックになった人が重なった場合同じようにその場所がうまく機能するのかなと。あと、セキュリティーの問題で、そこにぽつんとあるようなところではかえって安全面が保障されないんじゃないかとか、ちょっとこの辺が不透明な感じがしますので、ここの内容というか、どういう方に向けてどういう場合に利用できるのかみたいな、もう少し細かい検討も必要じゃないのかなとは感じました。

以上です。

○内田会長

ありがとうございます。

では、手嶋委員、お願いいたします。

○手嶋委員

尾上委員からすばらしい意見が出まして、ありがとうございます。

そして、私自身、いろんな委員会で出てきましたけれども、この間、ちょっと話変わりますけど、奈良の視覚障がいの、電車に点字ブロックがなかったということで亡くなったということで、それからこの間ちょっと耳にしたところ、点字ブロックが全部できてきたと。今後、そういう流れにずっとなっていくだろうと思っておりますけれども、事故があってからいろいろ直すとか、これは今までもそうなんですけれども、我々障がい者は、特に下肢の弱い人、車椅子でもよく溝に落ちたり傾いてけがをしたということでよく聞きます。我々も手がない者だけど、うかつしたら片寄ってひっくり返る。最近はそういうことはなくなりましたが、そういうことが往々にしてなる。そやから、なるべく早く、こういう意見が出た頃にどのぐらいの時間がかかって、それが仕上がっていくのかということが一番大事かと思うんです。これを全部見て、行政にしても、これは改善しやないかなと思っていても、民間、公のところでもなかなかそれが進んでいかないということが一番ジレンマ、我々がいろんな意見を出してもジレンマになってくるんですけれども、そういうことに対して真摯に、これは民間も含めてですけれども、そういう時代になればいいなと思っております。

以上です。

○内田会長

ありがとうございます。

では、野口委員、お願いいたします。

○野口委員

老人クラブの野口でございます。

私のほうからは、前回からも何回も同じことを言っておりますけれども、やはりメトロとかそういうところで下りのエスカレーターをつけていただきたいと。この前聞きますと、国は上りエスカレーターが優先だということなんですけれども、今、高齢者が3割近いメンバーになっております。20年前から比べますと本当に健康な人がだんだん少なくなっている。足腰が本当に、私らもそうですけれども、80過ぎますと足腰がやっぱり弱るんですね。下りがやっぱり怖いと。やはり事故を起こすのは下りの降りるときにひっくり返るというケースが多いようです。やはり私も家内を連れて阿倍野とか新大阪とかによく行くんですけど、特に阿倍野のメトロの北口、これで見ますとキューズタウンの地下、イオンから降りてきた地下に接続するところがあるんですけど、これは、上りはあるんですけど、下りのエスカレーターもないし、エレベーターもないんですね。そうしますと、30メートルから40メートルの下りなんです。うちの家内なんかはやはりゆっくり一步一步手すりにつかまりながら降りますので、大体1列車いつも乗るのが遅れます。それぐらい時間がかかるんです。やはり、今日もいろんなところを見ていますと、足腰の弱い方は、先ほども淀屋橋のところもそうだったんですけど、本当に一步一步手すりにつかまりながら降りないと降りられないという方が結構見受けられます。ですから、ぜひ早めに行けるところから下りのエスカレーター、あるいはホームが長いところになりますと、今まで20年前には各駅にエレベーターが1基でいいということだったと思いますけれども、やはり上下、前と後ろの設置をできましたらお願いしたいというのが私のほうの意見でございます。

本当に最近、人が多過ぎて、エレベーターもエスカレーターも外国人の方が、手荷物が本当に大きなキャリーケースを持って上がりますと、本当に今言う障がい者の方、車椅子の方などは何回も待たされておるといような形ですので、その辺もやはりこれからの道路の状況とか段差の問題とかいろんな問題がございますけれども、検討を十分していただいて、これから万博になりますともっと海外から来られます人が多くなりますので、やはり特に難波とか新大阪はそういう人の出入りがこれ以上に増えます関係で、その辺も早めに検討していただきたいと思います。

以上です。

○内田会長

ありがとうございました。

では、次の進め方を発言させていただきますけれども、事務局から今までの段階でいろいろ委員とかからいただいた内容についてコメントをいただくと。それを受けて、ウェブ参加されている石塚委員からまずご発言いただいて、それから会場に戻ってきて尾上委員、濱崎委員、それからあとはまた適宜決めさせていただきたいというふうに考えております。

では、事務局から、これまで出てきたご意見等に対して、ある程度集約して、今整理がついていることについてご発言いただければと思います。

○事務局（杉山）

事務局の計画調整局の杉山です。

全てではないんですけども、参考資料3で尾上委員のほうから事前に頂いている資料について、大まかな考え方なり状況をご説明したいなと思っております。

今回約20年ぶりの見直しとなりまして、非常に多種多様なご意見を地域でいただいているところでございまして、その意見を整理するだけでも事務局側で非常に時間を要したこともございまして、各事業者の方におかれましては非常に短い期間の中での検討、回答期間となった中での対応状況でございます。また、説明時に申し上げたんですけども、現時点で令和12年、17年までに整備できるもの、できない場合はその理由を求めたものでございまして、事務局で一律に17年までに整備できないと、その理由を記載していただいているものについては対応困難との記載をさせていただいておりますが、特に尾上委員からも基本構想の肝であると書いていただいている事業者間の連携が必要という回答は、まだ事業者間などで話ができていない前提のものである中での各社からの回答であるということで、問題意識として事業者の方もお持ちという点なのかなということと、基本構想を所管する事務局の立場として、今後調整をさせていただかなければならないと認識しております。

○内田会長

この点についてちょっと割り込みますけれども、資料の2がやはり書き方としてすごく突き放したような感じになっちゃっているわけですね。ですから、事業者さん等から回答いただいた内容について、先ほどのご説明でも口頭でありましたけれども、やはりこの資料だけ見て誤解なく受け取れるということが重要かと思しますので、前提条件として、再度確認ですけれども、令和12年ですか。令和17年とか、いつまでにできるかどうかということでご回答いただいたんでしょうか。

○事務局（杉山）

基本構想骨子の中で、前期に整備できるものを令和12年、後期で整備できるものを令和17年ということで特定事業なり関連事業に位置づけるとしてございますので……

○内田会長

その旨を、この資料の2のところの最初のほうに、表の上に対応状況として事業者の回答状況を書いていますけれども、令和12年あるいは令和17年度ですか、この辺なんかもはっきりと書いていただいて、そこまでは問題意識としては持っているんだけど、もろもろの事情があって間に合わないよという趣旨がちゃんと分かるようにお書きいただか

ないと、事業者さんとしても不本意な取られ方を、このままだったらしているような印象がちょっとありますので、ご配慮いただければと思います。

○事務局（杉山）

承知しました。

○内田会長

では、続けてお願いいたします。

○事務局（杉山）

と言いながら、今申し上げましたとおり、あともう一点、大規模改修時、改善に向けて検討というところの具体化というようなご意見もいただいているんですけども、今申し上げましたとおり、基本構想に記載する特定事業として、令和12年であれば5年、17年であれば10年で実施できる、できないというふうなことを整理していったときには、10年間で実施できないと判断になったものについては、やはり大規模改修時といったような記載になるものも出てくるのではないかなと現時点では考えてございます。

あと、ほかにいろんなご意見はいただいております、大きく記載内容の充実につきまして、エレベーター関係の袖壁の話ですとか、あと3の分かりやすい案内設備の設置、具体的内容というのは今後、事業者さんの回答、地域でいただいたご意見を踏まえて、具体的な取組内容は今後詰めていくものでございますが、そのほかいただいたご意見で、エレベーターの袖壁関係については追加の方向性を考えていきたいなと思っております。

あと、これもいきなり申し上げるのもどうなのかなと思いますが、今後整理していく方向性としまして、先ほどから何回も申し上げておりますけれども、5年、10年のスパンで特定事業計画化できるもの。また、関連事業化できるものは、骨子に記載しているんですが、整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要になる事業。そういう位置づけでございます。また、事業化は難しいんですが整備方針として記載するもの。ここのすみ分けはまだ検討中なんです、全地区共通の骨子として記載するもの。こういった整理は今後必要じゃないかなとも思っております、いただいた内容の中には、やはり25地区を変更していくというスケジュールを踏まえると、今回、間に合わないものもあるのではないかなと思っております。そういったものは整備方針なのか、全地区共通の骨子の中で検討が今後必要だということを記載する。市の推進協議会は今後継続して設置してまいりますので、検討課題としてはしっかり書いて公表していくというものも、いただいている中にはあるのかなと思っております。

○内田会長

ありがとうございます。

ですから、基本方針、全市共通のものとしては、ちょっと先も見据えたようなあるべき

姿を明記するというようなことになってくるかと思うんですけれども、各地区の構想という話になってくると、5年とか10年間の間に頑張ればできますよねという内容を書いていくということになってくるので、その辺の違いが分かるような文末の書き分けとか、まだ整理がついていないところがあるかと思います。ですから、そのあたりはまた皆さんからご意見いただきながら、ちゃんとした仕分けをやっていくということかと思いますけれども、ご指摘いただいたようなことについては、考え方としては、方針としては事務局側としても大体同意できるというような感じでよろしいですか。

○事務局（杉山）

難しいものもございますので、難しいものはやはり骨子の中に位置づけとか……

○内田会長

遠くの目標としてはあるけれども、それを基本構想という形に持っていけるかどうかということについては、いろいろ考えなければいけないことがあるということですよね。

○事務局（杉山）

はい。まだこの点について各事業者さんのご意見も聞いておりませんので、全て骨子の中に書き込めるかも、今後の調整かなと思っております。

○内田会長

ありがとうございます。

純粋に事務局ではないんですけれども、尾上委員から出ている歩道の段差の件について、建設局さんのお考えをちょっとお聞かせいただけるとありがたいんですけれども、もういっそのこと、やっぱり施工の難しさとかを考えると、尾上委員も何度か発言されていますけれども、ほかの自治体とかの例だと、完全なアールがついたブロックで仕切るという形ではなくて、斜めになっている端のところのやつを入れるというような形なんかもあって、あれですと車椅子は緩やかなスロープで上がれる。白杖の場合でも明らかに杖の当たり方が違うので、識別が可能だというような意見が結構多いと思うんですけれども、建設局としていかがお考えでしょうか。

○柚本委員

建設局の交通安全施策担当課長の柚本です。

今お話ありました歩道の段差の構造の件ですけれども、ここではないところでもいろいろなところでそういうご意見をいただいています、それと先ほどもご紹介ありましたように兵庫方式というんですか、そういういろんないいやり方というか、そういう構造も複数あるようなので、どれがいいのかとか、建設局としても少し考えていかないといけない時期に来ていると思っております。

今回も書かせていただきましたけれども、これについては双方のご意見を伺いながら形

を決めていかないといけないというふうに思っていますので、ちょっと時期については、今年度早急にということなんですけど、時期についてはお約束はできませんが、こういった検討会なりお話しできる場を今後つくっていききたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○内田会長

ありがとうございます。

それともう一点、今度は濱崎委員にちょっとご発言内容の確認をさせていただきたいんですけれども、先ほど参考資料の4のご説明いただくときに、資料にはないんだけど、現地確認に行った後に、実はこうでしたよねということで紹介していただいたこと。プライベートゾーンみたいなのが見えないようにというのは、男性用の小便器の間の仕切りのお話ですね。だから、今完全に仕切っているところ、私がよく利用するところだったら空港なんかは結構完全に装備されていますけど、あれがやはり欲しいよねということですね。

○濱崎委員

そうでございます。

○内田会長

ということでございますので、それが5年、10年のスパンでどこまで入っていくかというのはともかくとして、そういったようなご意見があったということでよろしいですか。

○濱崎委員

そうでございます。

○内田会長

ありがとうございます。

では、先ほどお願いしましたがウェブ参加の石塚委員、いかがでしょうか。ご意見、ご質問等お願いいたします。

(通信不調)

石塚委員、申し訳ないです。ちょっとこちら側の事情で何度も途切れ途切れになっていて。スピーカーマイクが勝手にスピーカーの音を切るという状態が何度も生じていまして、先生の発言はほとんど聞き取れていませんでした。確実な方法が見いだせるかどうかなんですけど、PCのスピーカーの音を拾うほうがまだいいかもしれないです。

石塚委員、もう一度、申し訳ございませんが、最初からお願いできますか。

○石塚委員

まず初めに、今回約20年ぶりに基本構想を見直すに当たって、各地区ごとにまち歩き等を実施されたことによって、これだけたくさんのご意見をいただき、明記されたことには敬意を表したいというふうに思っています。

その上で、既に当事者委員からたくさんのご指摘がございましたが、その中で特に私として気になるのは小中学校の位置づけです。地区内に既に小中学校が含まれていて、地区のワークショップでぜひ位置づけるべきじゃないかというご意見に対して、市全体の一律の考え方から除外するというのはいかがなものかというふうに思っております。既に小中学校は避難所としての重要な施設として認識されているという中で、駅からの経路は不要であるというのはちょっと安易な考え方ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ再考いただきたいというふうに思いました。

それから、そのほか、なかなかご意見に対して対応が難しいというのは重々分かるんですけれども、特に鉄道事業者さんに関して言えば、バリアフリー料金制度が導入されて利用者負担というのも生じている中で、なぜこの先5年では整備が難しいのかということは、はっきりした理由を述べていただくということが必要ではないかなというふうに思っております。その上で建設的な対話ということで、事業者さん側のご事情もお伝えいただけたらいいんじゃないかなというふうに思っております。

それから、LGBTQ+への対応については日本では始まったばかりで、なかなか具体的にどう整備していくのかということのも定まっていないところも多いので、難しい課題ではありますけれども、検討ということで残さざるを得ないものもあるかもしれませんが、ぜひ積極的にご検討いただけるといいなというふうに思っております。

以上です。

○内田会長

ありがとうございました。

いただいたご意見、大きくは各地区の話よりはこの協議会本体のほうで継続してまた考えていきたいと思いますというふうな課題というふうに私としては認識させていただきました。

その中で、1点だけ確認。二つ目ですけれども、これは事務局に確認ですが、事業者様のほうから回答いただいたときに、なぜできないのか、その理由についても併せて回答いただいているということでしたよね。ですから、そのあたりを、まだ作業が追いついていませんがということで、いずれ整理していただいて、なるほど、これだったら、この年次まではちょっと難しいかなというふうなものを整理していただくということを期待してよろしいのでしょうか。

○事務局（杉山）

次回の各地区のワークショップのときには基本構想の中に落とし込む事業内容などを明確にしていく必要がございますので、そのときにはきっちりとしたご説明が必要になるかなと思っております。

○内田会長

ですから、関係されている方は皆さんこういった方向に行きたい。でも、先立つものとかとかというような事情がお互いあるわけですから、その辺を情報共有して、望ましいとは言えないまでも、やむを得ないよねという納得が得られるということが極めて重要かと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

では、尾上委員、濱崎委員に２回目のご発言いただこうと思います。では、マイクを尾上委員にお願いできますでしょうか。

○尾上委員

ありがとうございます。３点ほど改めて質問したいことがあります。

先ほど歩道の段差の件については、ほかの自治体のいい事例なんかも参考にということ、検討の方向ということが示された。ただ、時期については約束できないということなんですが、ちょっとお聞きしたいのが、よくあるのは、ほかの地域だったら古い道路で、もともとは例えば２センチとか１.５センチぐらいの段差が、道路が古くなって段差が大きくなるという場合はあり得ると思うんですが、大阪市の場合って新しく工事をすれば新たに段差が増えてしまう。新しいところで３.５センチとかになっているというのは、今標準２センチのことは守られているんだろうかという、ちょっとそれが不思議なんですよ。だから、新しい工事をすればするほど車椅子にとってはどんどん使いにくいまちになっている。これは何とか、少なくとも標準２センチ、今の基準に収めるための努力とかチェックはされるかどうかということをもまずはやってほしいのと、それも含めて検討会を一日も早くしていただきたいということが１点です。

２点目が、インターホンのぜひ改良をお願いしたい。先ほど西さんのほうからも、音響信号も含めてお話がありましたけれども、ぜひ当事者を交えてさらに改良していただきたいんですけども、併せてあと運用の問題に関して、知的障がいの方の立場から長谷川委員から言われたと思うんですけども、今たしかメトロの場合だと田辺かどこかにあるセンターに一旦つながって、それで音声でやり取りして当該駅に連絡するみたいな感じになって、すごく手間がかかっているような感じがあるんです。少なくともメトロはまだ無人改札であって、その改札には人がいなくても、別の改札なり駅長室の人はいるわけだから、そこそ知的障がいや、あるいは聴覚障がいや、言語障がいがあっても音声でうまく伝えられていないんだなと分かった時に、そのときに即駅長室なりに連絡を入れるなり、そういった対応はしてもらえているのかどうか。現状の運用が、まずはセンターで集約してみたいな話だったら、やっぱり当該駅の駅員さんにすぐに対応してもらえるように運用改善をしていただければなというのが２点目です。

そして、あと３点目なんですけれども、例えばエレベーターを例に取りますと、基本構想の原案のほうでは、さっきも言いましたとおり１７人乗りとか２４人乗りとかみたいなこ

とはちゃんと書かれてはいるんですが、これが先送りされてしまうことの懸念がある。10年たってもなかなか難しいのかみたいな感じに受け止めてしまうんですね。特に基本構想の原案で迂回による過度な負担が生じないとか、経路の複数化というのが設定されているわけですね。ところが、今現時点の評価というのは、繰り返しますけど2006年の時点で100%とか90%とか、その数字だけが独り歩きする状態になってしまっているのではないかと。つまり、今回示されている基本構想の原案に沿って評価をし直したら何点なのかということ。何点というか、点数というよりは、やっぱりこの目標に照らしたら、繰り返しますけど新大阪駅なんて1.5倍も乗降客数が増えて、何人かの方がおっしゃっていただいたとおり、本当にインバウンドのお客さん、大きい荷物を持っている方々の後ろをずーっと待って待って何とか移動しているような状態の新大阪駅で、難しいなんていうのはもうあり得ないとやっぱり正直思うんですね。やっぱり複数化もっとエレベーターが必要です。あれだけ大きい駅で2基しかない状態を、この基本構想の中でやっぱりしっかり増やしていくとか、もう少しメリハリをちゃんとつけた評価というのが要るのではないかなというふうに思います。メリ張りをつけた評価と、やっぱりその中でぎりぎり頑張っ調整をしていただくところみたいなことをみんなで考えられればと思います。

以上です。

○内田会長

ありがとうございます。

では、濱崎委員。

○濱崎委員

こちらで用意した参考資料4について、ちょっと追加で説明と、計画調整局のほうにちょっとお尋ねしたいことを併せて伝えたいと思います。

2番目に、「について検討する」の削除というのを申し上げました。そして、石塚先生からも、検討するしかないというところもあるのかなというところも思っているんですけども、そもそも骨子の表現についてなんですけど、例えばですけど大きくは四つにまとまっていて、何々を設ける、何々に努める、何々を検討する、何々が望ましい。この四つの表現のうち「検討する」を使われていることによって、私たちチームの中ではやはりこれは留保されているというか、改善に向けての態度としてはちょっと、すぐに何とかなるようなことではなくて、ちょっと課題が大きいと思われているんじゃないかといったニュアンスを感じてしまっております。そこで、さっき言った中だと「設ける」、「設置する」みたいな言い切りのほうがより前向きに見えるなという、そういう細かい表現の違いについて、もし何か意味を乗せていらっしゃるのであれば教えていただきたいし、意味が特にないのであれば、「検討する」という表現はちょっと当事者側としては受け入れにく

いなという意見です。

あともう2点申し上げたいんですけれども、オールジェンダートイレをどう設置するかというところで、まち歩きの見学会で、交通事業者さんも同席していたような場所で、ニュアンスが伝わっていたらいいなと思うんですけれども、改めて言いますと、ハードとして、構造として新しい壁に仕切られた便房がもう一つ要るよということを伝えているのではなくて、必ずしもそう言っているのではなくて、現在、多機能トイレであったりバリアフリースペースと言われているもののうち、見た目などによって使いづらさを抱えている当事者がいるということを伝えた上で、そのトイレがもう少し使いやすくなる。それが結果オールジェンダートイレとして、当事者感覚として使いやすいトイレになっているというのを求めているんですけれども、そのあたり、対応が困難というのも、一つ便房をつくるのが対応が困難と言っているのか、現在ある便房について、より使いやすいデザインを付加したり、ピクトグラム工夫によってオールジェンダートイレになっているものが誕生したりといったものをちょっと期待しています。ですので、またその辺のニュアンスがよりこの場を借りて伝わればよいなと思っております。

最後に、実際に見学会に参加された方であればよく分かると思うんですけれども、オールジェンダートイレという言葉のみや、今現在あるトイレの平面図を見ただけでは、ジェンダーがバイナリーである、男女別というのがすごくはっきりしているトイレなのかどうかというのは結構分かりにくいです。まち歩きに行くと、そのトイレに見学に行く委員の中でも男女それぞれのジェンダーがあると思うんですけれども、男子トイレに近い車椅子用トイレを、バリアフリースペースであれば男性ばかりが見に行き、女性トイレに近いバリアフリースペースであれば女性ばかりが見に行く。結構無意識的にジェンダー感覚に従って見学をされているし、実際の使用の場面でも使用されているんですけれども、その中で、例えば実際にあった例を持ち出しますと、新大阪駅の改札内のトイレに関しましては、男女の委員が偏りがなく、それぞれのトイレに対して男女混合で見学することができているトイレというのがありました。ああいったトイレのことがオールジェンダートイレになるのではないかという、会場だけに参加しているとちょっとは伝わりにくいかなと思ったので、見学会の様子も踏まえてお伝えした次第でございます。

以上です。

○内田会長

ありがとうございます。

予定していた時間がもう残っておりません。実は（４）のその他も重要な話がございしますので、今日のこの場における意見交換はそろそろ締めたいと思うんですけれども、事務局に確認ですけれども、今日言い漏らしたこととかというのをまた委員の方からお受けす

るという期間を何日か設けていただくという理解でよろしいですか。追加してやっぱりこの部分とかというようなご意見。

○事務局（杉山）

追加の意見を……。

○内田会長

今ここ時間限られているのでもう打ち切りますとせざるを得ないので……

○事務局（杉山）

追加の意見をまた別途受け付けるという。

○内田会長

はい。1週間とか。

○事務局（杉山）

はい。

○内田会長

ということにさせていただきたいと思います。

私のほうから、締めるに当たって、ご発言をうかがったなかで、今の骨子案とか基本構想案でちょっと弱いなと感じた部分、二つほど挙げさせていただきます。

山本委員からご指摘いただいた、最近はデジタルサイネージとか、どうやってお金を集めるかということではいろいろ設置されていて、光の刺激が激しいとか、さらに音も併せてやるというような、人の関心を引きつける広告というのは増えてきているかと思います。そういった場面において、精神障がい、発達障がいの方とかは非常にしんどい思いをしているという現実もあるわけですから、このあたりの環境について、静謐な穏やかな静かな場所を確保しなければいけないところもあるんだというようなことをどこかに書く必要があるのかなというふうに思ったのが1点です。

それと、長谷川委員から似たような側面でおっしゃられたというふうに私は受け取ったんですけれども、カームダウン、クールダウンという話がようやく取り入れられるようになってきたんですけれども、これが、どこかあればいいだろうというような感じで休憩施設のところに入っていますけれども、実はそういった場所だと困るという場合もあるということですから、もう少し慎重な検討が必要かなというふうに感じました。

以上でございます。

委員の皆さん、申し訳ございません。もうちょっと時間が残っておりますので、お気づきになった点については事務局へ1週間程度以内でお伝えいただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。

では、次第にあります（4）のその他についてですが、事務局からよろしく願いいた

します。

○事務局（井上）

その他としまして、各地区基本構想の変更スケジュールについて、ちょっと本日は簡単な状況説明になってしまいますけれども、ご報告させていただきたいと思います。

お手元の参考資料1のスケジュールをご覧ください。こちらの資料はこれまでの協議会でお示ししていたスケジュールであり、現在の検討状況について、この資料に基づいて報告させていただきます。

表の一番左上にある全体の2行目に市協議会のスケジュールを記載しておりますが、本日の協議会は予定より1か月程度遅れておりますが、❸の協議会になります。当初のスケジュールでは、本日の協議会において、A、大規模ターミナル駅を含む地区のうち、G②の梅田、難波、京橋の3地区、B、未整備・地域課題の多い地区のうち、G④の鶴橋、新今宮、放出の3地区、また、前回協議会でお示しできなかったG⑤の我孫子町地区の計7地区について変更原案をお示しし、意見聴取させていただいた後、各地区でワークショップ等を開催していく予定でございました。

しかしながら、前回協議会において変更原案の意見聴取をさせていただき、本日も説明させていただいた天王寺・阿倍野、新大阪に加えまして、大正、住之江公園、御幣島地区においては、先ほどの資料でもご説明したように、当事者等への意見聴取において様々な観点でたくさんのご意見、ご要望を頂戴している状況でございます。当事者からいただいたご意見やご要望につきましては、より丁寧な対応が求められていることから、基本構想の変更スケジュールについて、これまで全21基本構想を令和6年度までに変更するとしていた予定を、令和8年度末までに変更する予定とするスケジュールに見直しをする方向で現在関係先と調整を進めている状況でございます。見直し後の各地区基本構想変更の詳細スケジュールにつきましては、次回、第8回の協議会においてお示しさせていただきたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

○内田会長

ありがとうございます。

要点だけ申し上げますと、参考資料1にありますように、全体を2か年度でやろうと計画していたものを、4か年度をかける形で、ちゃんと腰を据えてやる方向で今調整中ということです。大きなグルーピングとかはそんなに変わらないのかと思いますけれども、いろいろ各区との関係とかもありますので、最終どういった形になるのかというのはまだこれからということで、私も存じ上げていないんですけれども、トータルの期間としては、2か年というのはあまりにも時間がない。2か年のうちの丸1年分近くもう過ぎ去ろうと

しているわけですから。ということでございます。いかがでしょうか。報告ということですけれども、何か強いご意見があればお伺いしますが。ですから、基本的に今ご参画いただいている委員の方は、基本的には引き続き4年間お願いするという形になるんですかね。

○事務局（井上）

委員の任期の決まりがありますので、それに基づいてできるだけ継続してとは考えてございます。

○内田会長

尾上委員、どうぞ。

○尾上委員

いろんな地区との調整やいろんな状況があって、今言われたような時期になるというのはやむを得ないところなのかなと思ったりもするんですけれども、その際ちょっと2点ほど気になることがあります。

一つが、2025年度でまた国のほうのバリアフリー法の基本方針が新しくなります。その部分を、言うなら2025年度までにという話だったのが、26年度、つまり基本方針が新しくなっている中で基本構想を見直しているときに、今の現在の古い基本方針で検討というふうにならないように、できるだけブラッシュアップをしていく。アップデートすることです。それをしないとちょっと時期が遅れてしまうのではないかとということと、あとやっぱり2025年の万博ということでいろんな工事が進んでいっていると思うんですが、結局出来上がったら、さあもう一回、例えば道路も掘り返さなきゃいけないとか、いろんなそういうことになってしまわないように。だから、どちらにしても、この基本構想で出された案というか、基本構想で指摘された問題を、基本構想としてまとめるには時間がかかると思いますけど、その指摘については、具体の大阪市の個々の施策や事業の中で反映できるものは反映していただければと思います。

以上2点です。

○内田会長

どうもありがとうございます。

国の基準とかとの関係とか、あるいは各地区における構想と、それから我々が責任持つべき全体の考え方については、ご指摘の点に十分に注意しながら私も問題意識は持っておりますので、進めていきたいというふうに考えております。それをどのタイミングで実際に施策に落とし込んでいくのかというあたりについては、これは今までも同じような事情というのは多々あったわけですから、引き続きご尽力いただきたいというあたりが標準的な答えになろうかと思います。

事務局として、よろしいですか。今の私が申し上げたことも含めて。特段もうよろしいですかね。

それでしたら、予定していた議事は以上でございますので、進行を事務局にお返しいたします。

3 閉会

○事務局（杉山）

本日は長時間ありがとうございました。

事務局から事務連絡をさせていただきます。先ほどございましたとおり、本日追加の意見については1週間をめぐりということでございますが、12月28日ぐらいをめぐりにいただけるとありがたいなと思っております。

また、今後の予定につきまして、次回、第8回協議会につきましては2月末頃を予定しております。日程調整及びご案内は改めて連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、学識委員及び当事者委員の皆様は費用弁償に係る調書をご記入の上、机上に置いてお帰りくださいますようお願いいたします。

○事務局（井上）

すみません、うちの室長から最後に締めの挨拶を簡単に。

○事務局（松田）

すみません、いつもありがとうございます。計画調整局交通政策室長の松田でございます。

本日も貴重なご意見頂戴いたしましてありがとうございます。また、尾上委員と濱崎委員におかれましては現地の確認等もご参加いただいたということで、本当にありがとうございます。

本日ご説明させていただいた資料につきましても、時間が非常に短い中で各事業者様のほうにはご回答等、対応状況を回答いただきましてありがとうございます。いつもありがとうございます。

非常にたくさんのご意見を頂戴しているというのは、本日ご説明させていただいたとおりでございます。改めて事務局のほうで整理いたしまして、関係者の皆様と調整させていただいて、来年、一応2月の下旬に予定とさせていただいております第8回の推進協議会のほうでご説明ができるように努めてまいりたいと思います。

また引き続き貴重なご意見等を頂戴できましたらありがたいと思っておりますので、引き続き、まだまだ大変ご苦勞をおかけするところはございますけれども、よろしくお願いいたします。

いたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○事務局（杉山）

それでは、これもちまして第7回大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会を閉会とさせていただきます。

本日はお忙しい中、長時間ありがとうございました。